

会 議 録

会 議 名	令和5年度 第2回東松山市教育振興基本計画審議会					
開 催 日 時	令和5年7月19日（水）			開会	午前10時00分	
				閉会	午後10時45分	
開 催 場 所	総合会館 3階 304会議室					
会 議 次 第	1 開会 2 挨拶 3 議事 (1) 教育委員会の事務に関する点検評価報告書（案）について (2) その他 4 答申 5 閉会					
公開・非公開の別	公開		傍聴者数	0人		
非公開の理由 （非公開の場合）	/					
委員出欠状況	会 長	小 出 高 義	出	委 員	関 口 房 雄	出
	委 員	鈴 木 寿	出	委 員	荒 井 豊	出
	委 員	梶 田 英 司	出	委 員	小 川 徹	欠
	委 員	池 永 和 美	欠	委 員	椎 名 和 昭	出
	委 員	岩 本 教 裕	出	/		
事 務 局	教 育 長	吉 澤 勲	スポーツ課長 山口 勉			
	学校教育部長	小 林 強	子育て支援課長 大石 和夫			
	生涯学習部長	柳 沢 知 孝	保 育 課 長 阿部 康裕			
	子ども家庭部長	神 庭 法 子	市立図書館長 厚木 秀夫			
	生涯学習部次長	田 島 信 子	埋蔵文化財センター所長 佐藤 幸恵			
	子ども家庭部次長	田 島 裕 之	きらめき市民大学事務局長 小関 一史			
	教育総務課長	橋 本 光 能	学校給食センター所長 須澤 理			
	学校教育課長	久 保 田 慶 一	教育総務課副課長 千代田 章男			
	生涯学習課長	上 敏 文	教育総務課主査 大曾根 優樹			

次 第	顛 末
1 開会	(事務局開会宣言)
2 挨拶	(小出会長挨拶) (教育長挨拶)
3 議事 教育総務課長	<p>それでは、議事に移ります。審議会条例第6条第1項の規定によりまして、小出会長に議長として議事の進行をお願いいたします。</p> <p>小出会長</p> <p>それでは、皆様のご協力の下、議事が円滑に進みますようお願いいたします。議題に入る前に、会議録の署名委員を指名いたします。今回は岩本委員と関口委員をお願いいたします。続きまして、会議の公開についてお諮りします。本日の会議の案件には非公開とする事項は含まれていないと思われませんが、公開ということによろしいでしょうか。</p> <p>委員</p> <p>(はいとの声あり)</p> <p>小出会長</p> <p>それでは、本日の会議は公開といたします。また、会議録も後日公開することといたします。事務局にお尋ねしますが、本日の会議の傍聴希望者はいらっしゃいますか。</p> <p>教育総務課副課長</p> <p>傍聴希望者はありません。</p> <p>(1) 教育委員会の事務に関する点検評価報告書(案)について</p> <p>小出会長</p> <p>それでは、ただ今から議事に入ります。 まず、議題(1)の「教育委員会の事務に関する点検評価報告書(案)について」、事務局より説明をお願いします。</p> <p>教育総務課副課長</p> <p>(評価調書の「意見・提言」について説明)</p> <p>小出会長</p> <p>前回の会議でのご意見等が「意見・提言」としてまとめられていますが、説明のあった事務局の案について、文言の修正や追加などのご意見やご質問がありましたらお願いします。</p>

梶田委員	<p>意見・提言の前段の「指標に捉われない有効な事業展開を図りたい。」という文言は、前回の審議会の意見を基によくまとめられた内容となっていると思います。</p> <p>また、11、12頁のI学校教育の充実（6）相談体制の充実に対する意見・提言についてですが、フリースクールやオンライン端末の普及により、学校に来なくても学べる環境が整いつつある現在では、不登校というのは悪でも罪でもなく、児童生徒の一つの姿であると思っています。「復帰を支援」という文言からは、復帰をしないのは悪い状態であるという捉え方をされてしまう可能性があり、それが東松山市における教育の考え方であるとする誤った認識につながる可能性もあると思います。意見・提言での表現はもう少し違った視点を入れ、これからの時代に合った内容に修正することを望みます。</p> <p>なお、補足になりますが、学校に来て子供同士が対話や学びができるのは素晴らしいことであるのは間違いなく、これを否定する趣旨の発言ではございません。</p>
小出会長	<p>様々な状況の子供がいるので、復帰したい児童生徒に対する支援は必要であるが、本人が望んでいない状況での復帰を一括に支援することはできないということですね。児童生徒それぞれの「思いを大切にしたい支援」ということで、復帰をあおることのないような表現に修正できればと思います。</p>
鈴木委員	<p>1、2頁の「すにいかあ職員」についてですが、適切な配置を図ることは大切ですが、適切に配置できていない状況ですので、制度的な問題も含めてもう一步踏み込んだ表現ができるとうよいと思います。現場としては人が足りていないのが一番の問題だと感じています。教員免許の有無や少人数指導のサポートという要件の見直しができると思います。教員免許を持っていない人の「大人の目」があるだけでも現場は助かります。</p>
小出会長	<p>人員不足解消のために柔軟な採用を検討してほしいということですね。</p>

<p>学校教育課長</p>	<p>「すにいかあ職員」は教員免許の所持を前提にした運用がなされています。県費負担教職員についてはフルタイム雇用が原則ですが、「すにいかあ職員」は短時間や週2日勤務が可能となっていますので、教員免許は持っているが、短時間の勤務を希望する方に合った制度だと思います。教員免許の要件をなくし、採用するのであれば、「すにいかあ職員」とは別の枠組みとして検討する必要があると思います。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>現時点では具体的な方策は整理できていないということですので、「すにいかあ職員」の適切な配置に加えて、制度の見直しも検討されたい。」というような表現に修正したいと思います。</p>
<p>鈴木委員</p>	<p>そのようにお願いします。</p>
<p>小出会長</p>	<p>新しい枠組みでの検討も含めて人員不足解消につなげていただき、学校教育の手助けができる人材を確保してほしいと思います。</p>
<p>椎名委員</p>	<p>教育に関心の高い学生の活用という視点から、教育実習の受入れ人数を増やすことや、時期をずらして受け入れるのも効果があるように思います。</p>
<p>小出会長</p>	<p>教育実習で適性が認められて引き続きボランティアとして教育現場の手伝いを依頼される学生もいます。学生にとってよい勉強の場となるようです。学校現場と学生にとってお互いのためになるようにできるとよいと思います。学生ボランティア派遣事業といった形で、どういう人材をどの期間どのような役割で希望するかなどを整理できれば現場と学生のニーズをマッチングできると思います。教育に関心の高い学生を早い時期から現場に入れて育てる取組も大切だと思います。時間的に余裕のある教員免許を持った人材がないという中では、新しい制度でやる気のある若い学生を活用するのも一つの方法だと思います。</p>
<p>小出会長</p>	<p>それでは、いただいた意見を基に修正後の内容で答申をさせていただきます。以上で議題（1）についての審議を終了といたします。</p>

（2）その他	
小出会長	続きますして、（2）「その他」について議題とします。事務局から何かございますか。
教育総務課長	特にございません。
小出会長	委員の皆様には、慎重にご審議いただきまして誠にありがとうございました。以上で審議を終了させていただきます。これをもちまして議長の任を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。
4 答申	
教育総務課長	それではここで、東松山市教育振興基本計画審議会から東松山市教育委員会へ、答申書の手交を行っていただきます。答申は、東松山市教育振興基本計画審議会を代表して小出会長から、教育委員会の吉澤教育長をお願いいたします。
	（小出会長から吉澤教育長へ答申）
5 閉会	（事務局閉会宣言）
上記会議の顛末を記載した内容について、相違ないことを証します。	
令和5年 7月27日	署名委員 _____ 関口 房雄 _____
	署名委員 _____ 岩本 教裕 _____